



納税

道税の納税はお済み
ですか？

北海道では、12月を「納税推進強
調月間」として、道税（自動車税や
個人事業税など）の納税と、滞納整
理の促進に取り組みます。

道税は、北海道がいろいろな仕事
を行うための貴重な財源です。

皆さんの暮らしの中に生かされて
いる道税の納税にご協力をお願い
します。

なお、次のとおり夜間・休日納税
窓口を開設しますので、納税・相談
等にお気軽にご利用ください。

■日時

12月11日(木)・18日(木)・25日(木)

午後5時30分～午後9時

12月14日(日)

午前9時～午後5時

■場所

宗谷合同庁舎1階税務課内

宗谷支庁総務部税務課納税係

☎0162(33)2510

年金

不審電話に気をつけ
ましょう！

社会保険事務局・社会保険事務所
や市(区)役所・町村役場の職員を
装い、本人や家族の勤務先の名前や
電話番号、銀行の口座番号を聞き出
そうとする不審電話が増えていま
す。

社会保険事務所からは、国民年金
保険料が納められているかどうかの
確認や、手続きされた内容について
の確認のお電話を差し上げることは
ありますが、理由もなく個人情報
聞き出すことは一切ありません。

関係機関を連想させる紛らわしい
架空の団体を名乗るケースもありま
すので、十分ご注意ください。

「怪しい」「変だな」と思ったら、
すぐには回答せずに、最寄りの社会
保険事務所までお問い合わせくださ
い。

役場住民課住民係

☎212345(内線114)

〇〇さんの勤め先を
教えてくださいませんか？



廃屋

廃屋等の管理につい
てお願い

町内に廃屋等が多くなっています。
町自体も用途を廃止した施設を多く
抱えており、その処分や適正な管理
は課題となっており、
のが実態ですが、

住民の皆さんにお
かれても、施設の
処分または適正な
管理に努められま
すようお願いしま
す。



積立

厚生年金・国民年金積立金
は暮らしに役立っています

みなさんが加入している厚生年金
国民年金の積立金の還元融資を受け
て、町では平成15年度に「簡易水道
配水管整備事業」ならびに「簡易水
道施設統合事業」を実施しています。
これからも町づくりのために年金積
立金の有効利用を図っていきます。

浜頓別町簡易水道配水管整備事業

(布設管の布設等)

・事業費90,500千円

(うち還元融資31,100千円)

浜頓別町簡易水道施設統合事業

(道管畑地帯総合整備事業)

※北海道との共同事業

・事業費268,700千円
(うち還元融資100,900千円)

相談

交通事故でお困りの
方へ！

交通事故に遭われた時などに、自
賠償保険及び自動車保険の内容、保
険金請求手続きなどについて、専門
の相談員がご相談に応じます。

■相談日時

月・金曜日

午前9時～正午・午後1時～5時

■弁護士相談日

毎月第2・4木曜日

午後1時～4時

(予約制・相談無料・面談のみ)

相談料は無料です。まずはお電話で

ご相談ください。

札幌自動車保険請求相談センター

☎011(290)1881

死亡交通事故 防止 緊急メッセージ

今年の道内での死亡交通事故は、上半期までは、
前年と比べ減少傾向で推移していましたが、下半期
に入ると増加を続けています。

痛ましい犠牲者を出さないためにも

- 道路を横断するときは、必ず左右の安全を確認し、赤信号では絶対に横断しない。
- 夜間は明るい色の服装や夜光反射材を身に付ける。
- 飲酒運転は絶対にしない、させない。また、デイライト(昼間点灯)を行う。

このことを実践して交通事故をなくしましょう！



冬道

「ヒヤッ」とした
あの一瞬忘れずに！

毎年、この時期は圧雪や凍結路面などの冬道での事故が多発します。誰でも一度くらいは冬道でスリップし、ヒヤッとした経験があると思いますが、夏の間にその感覚を忘れてしまい、雪の降り始めに事故を起こすケースが多くなります。

初冬期の事故を防止するために、次のことに注意しましょう。

● **タイヤ交換はお済みになりましたか？**

早めに冬用タイヤに取り替えて、突然の降雪等路面の変化に対応できるように準備しておきましょう。



● **速度を控えて路面状況をよく確認！**

雪が降っていないなくても、気温の低下により路面が凍結している場合がありますので、スピードを落として路面状況をよく確認しながら運転しましょう。

特に日陰になっている場所や橋の上、トンネルの中などが凍結している場合があるので気を付けましょう。

● **冬道で「急」のつく動作は厳禁！**

凍結路面では、急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの「急」のつく動作はスリップの原因となりますので、慎重な運転操作で安全

運転をしましょう。
● **車間距離を十分に！**

冬道での車間距離は、夏の場合よりも3倍は取るように心がけ、追突事故などを防止しましょう。

融資

「国の教育ローン」のご案内

高校や大学、専門学校などに入学在学されるお子様の保護者の方で、世帯の年収が990万円（事業所得者については770万円）以内の方は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」をご利用いただけます。

◆制度の概要

- ① 融資限度
学生・生徒お一人につき2百万円
- ② 返済期間
10年以内
- ③ 据置期間
在学期間以内で、元金のお支払いの据置ができます。
- ④ 利率
年1.5%（平成15年9月30日現在）
- ⑤ 返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済もできます）
- ⑥ 保証
（財）教育資金融資保証基金の保証または連帯保証人1名以上

国民生活金融公庫旭川支店
☎0166(23)5241

助成

魅力ある職場づくり
を応援します

中小企業基盤人材確保助成金

創業・異業種進出等や経営革新に伴い、新たに経営基盤を担う労働者（基盤人材）を雇い入れた事業主に対して、当該基盤人材の賃金に相当する額の一部として一定額を助成します。

さらに、基盤人材と併せて一般労働者を雇い入れる場合は、当該一般労働者の賃金に相当する額の一部を、さらに一定額助成します。

■助成額

- ・基盤人材については、1人140万円（1企業当たり5人までを限度とします。）
- ・一般労働者については、1人30万円（基盤人材の雇い入れ数と同数までを限度とします。）

中小企業雇用創出等能力開発助成金

事業の高度化に必要な職業能力の開発及び向上のため、事業所内外での職業訓練の実施及び教育訓練を受けるための休暇（職業能力開発休暇）の付与を行う事業主に對して、その費用の一部を助成します。

■助成額

・職業訓練を受けさせる場合の経費（外部講師謝金、施設・設備借料、受講料等）の2分の1（1人100

万円を限度とします）
・職業能力開発休暇中のその雇用する労働者の賃金の2分の1

中小企業雇用管理改善助成金

労働者の職場定着の促進のために、職業に関する相談を行うための設備・施設の設備・整備（環境整備事業）または、職業に関する相談を行う職業相談者の配置（職業相談者配置事業）のいずれかの事業を行い、併せて職業相談者以外の労働者を雇い入れた事業主に對して、当該事業に要した費用の一部を助成します。

■助成額

- ・環境整備事業に要した費用の2分の1（100万円を限度とします）
- ・職業相談者配置事業に要した費用（賃金等）の3分の1（1年分が支給されます）

雇用・能力開発機構北海道センター
相談部門

☎011(261)5308



ホームページアドレス
<http://www.ehdo.go.jp>